

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和3年2月10日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		法令の基準を上まわる十分な広さを確保しており、個別療育をはじめ、活動スペースを分けるなど、状況に応じて適宜うまく活用しています。	今後も職員間で話し合いを重ねて、定員とスペースが適切な関係になるよう努め、工夫して参ります。
	2	○		現在児発管1名、保育士3名、児童指導員3名が在籍し、配置基準以上の人員数を配置しています。	今後も適切な職員数の配置を行って参ります。
	3		○	室内のブレイルームと、学習空間の段差については、スロープを設け、児童が安全に移動できるよう、配慮しております。	建物の構造上完全なバリアフリーは難しい課題ですが、今後も職員間で討議し、工夫を重ね、可能な範囲で改善に努め、より良い環境を目指します。
	4	○		定期的なミーティングやリフレクション会議等で、職員間の情報交換や共有を行い、個人の課題の把握、目標設定、振り返り等を行うPDCAサイクルを取り入れています。	今後もより良い支援の提供を目指し、職員で情報共有や目標設定を行い、振り返りを行って支援の向上に努めて参ります。
業務改善	5	○		保護者様にご協力頂いてアンケート調査を実施し、頂いたご意見は職員で周知・検討を行い、改善へ向けた会議を実施しています。	今回頂いたアンケート結果を踏まえ、職員間で話し合っ業務改善に繋げて参ります。
	6	○		自己評価の結果は公式 Web サイトで公開しています。	今後も毎年公式 Web サイトにて自己評価の公開を行って参ります。
	7		○	現時点では第三者による外部評価は行われていません。	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。
	8	○		年度初めに年間の研修予定を計画し、事業所内での研修を実施しています。定期的な研修の開催により、職員の資質と意識の向上ができるよう努めています。	今後も定期的に研修を行い、職員の資質の向上に努めて参ります。
適切な支援の提供	9	○		保護者様のご意向や、児童の特性を把握した上で、客観的な分析を経て計画を作成するよう心がけています。	今後も保護者様のご意見を踏まえて作成した計画を全職員の共通理解の下、支援に繋げて参ります。
	10	○		事業所の標準化されたアセスメントツールを活用し、児童の行動状況を把握しています。	今後も継続して正確にアセスメントできるように努めて参ります。
	11	○		日々のミーティングで全職員が参画して情報を共有して、児童の状態や季節にあったプログラムを立案しています。	今後も活動プログラムは随時チームで立案、計画していきます。
	12	○		個別活動では個々に必要な課題を提供し、集団活動では季節感を味わい、生活体験もできるようにしています。	児童が意欲的に活動できる内容になるよう、今後も職員間でプログラムを工夫し検討していきます。
	13	○		平日は継続的な学習課題に取り組み、長期休暇では普段の学習課題に加えて、長期休暇中の目標を定め、一人ひとりに適した活動課題を提案しています。	今後も引き続き、平日、休日、長期休暇に応じた課題設定を行い、児童の希望や、保護者様のご意見も取り入れながらきめ細やかな課題を設定して支援を行って参ります。
	14	○		個別活動、集団活動を特性や発達段階、年齢、保護者様のニーズに応じて計画的に組み込んでいます。	今後も適切に個別と集団それぞれの活動を組み合わせ、支援計画を立案して参ります。
	15	○		前日の振り返りをもとに、支援開始時に打ち合わせを行い、役割分担の確認を行っております。	今後も職員間で連携を図り、当日の流れ・支援内容や役割分担について情報共有の上、支援に取り組んで参ります。
	16	○		支援終了後は送迎があり、打ち合わせが難しいので、翌朝に前日の振り返りを行っています。	日々の振り返りで、成果に結びつくことや支援が必要な課題を話し合い、今後の支援に繋げていきます。
	17	○		日々の療育プランを必ず記録として残し、職員間で情報共有し、すぐに検証と改善ができるよう心がけています。	今後も継続して記録の記載を徹底し、より良い支援に繋がります。
	18	○		6ヶ月以内には必ずモニタリングを行い、保護者様のご意向を踏まえて、児童の現状を把握し、計画の見直しをしています。	今後も定期的に児童の現状の把握を行い、保護者様のご意向を確認しながら計画の見直しを冷静に判断して参ります。
19	○		児童一人ひとりの課題や状況、支援計画の内容を考察し、ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせることで支援を行っています。	今後もガイドライン総則の基本活動を複数組み合わせながら、日常生活動作と自立生活を目指し、児童の課題克服への支援ができるようにしていきます。	
関係機関や保護者との連携	20	○		担当者会議には、児童の状況を一番把握している児発管が参画しています。	今後も継続して児発管と児童の状況を良く把握している担当が参加して参ります。
	21	○		行事予定等のプリントを事前に提示して頂く事で、送迎の変更など情報伝達できています。また、保護者様の許可を頂いた上で、学校とも定期的に連絡を取り、共通理解に努めています。	今後も児童の学校での様子、事業所での様子を情報交換し、情報共有や連絡調整に努めて参ります。
	22		○	医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索して参ります。
	23	○		児童が通っていた教育機関や、支援事業所とは、話し合いの場を持ち、情報共有に努めています。	今後も情報共有を行い、関係機関との関係性を継続し、相互理解に努めて参ります。
	24		○	現在は、該当者はいませんが、要請があれば提供していきます。	将来に向けて情報提供ができるよう準備を行っていきます。
	25	○		専門機関と連携し、情報交換を行い、助言を受け、他事業所とも意見交換ができるよう連携を図っています。	今後も情報共有に努め、連携や研修を通し、積極的に関わって参ります。
	26		○	現時点では、事業所主催の交流の機会は企画できておりません。	現在はコロナ禍のため、交流に関しては慎重に検討を行い、タイミングを計っている状況です。
	27	○		今年度はコロナ禍のため協議会への参加機会を持ってませんでした。	コロナ収束後に、環境が整い次第、積極的に協議会等へ参加し、連携の強化に努めて参ります。
	28	○		連絡帳や送迎時や家庭連携の面談を活用し、保護者様と情報交換を行い、児童の状況や課題について共通理解を深めています。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り、共通理解に努めます。
	29	○		保護者様のお悩みをお聞きしたり、ご相談に乗ることで、一人ひとりに寄り添った支援を心掛けております。	保護者様との連携は継続して行い、お悩みに寄り添える支援を目指し、努めて参ります。
保護者への説明責任等	30	○		契約時には、児発管が分かりやすい説明を心がけ、変更等があった際は、その都度改めて説明を行っています。	引き続き丁寧で分かりやすい説明を心掛けていきます。
	31	○		面談時や日々の送迎時等でご相談を受けた際には、保護者様のお気持ちに寄り添いながら、助言を行い支援に繋がっています。	今後も保護者様との信頼関係を大切に構築し、日々の会話や面談の中で助言や支援ができるよう、心掛けていきます。
	32		○	今年度は父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	コロナ収束後、保護者様のご意向に配慮しながら保護者様同士や職員との交流の機会を検討して参ります。
	33	○		苦情があった場合は、すぐに職員で話し合い、迅速に対応しています。また、苦情窓口と責任者を配置し、ご意見箱の設置も行っていきます。	今後もご意見にはできるだけ迅速な対応を行い、必要に応じて家庭訪問等で早期解決に努めて参ります。
	34	○		Web サイトやLINE 公式アカウント等でブログの更新や事業所の様子をお伝えしています。また年4回季刊誌の発行を行っています。	より多くの保護者様に活動内容を知っていただけるよう、今後も継続して情報の発信を行っていきます。
	35	○		個人情報の取り扱いには徹底しており、関連書類は全て書庫に保管しております。ブログの写真掲載の際には保護者様に書面での同意を頂き、配慮しています。	個人情報は今後も細心の注意を払い、取り扱いや保管を行って参ります。
	36	○		児童の特性や状況に合わせて分かりやすい手段での情報伝達を行って参ります。保護者様にも丁寧な伝わりやすい表現を心掛けています。	今後も児童一人ひとりの特性を考えながら、情報伝達や意思疎通に配慮して参ります。
	37		○	今年度は事業所のイベントに地域の方々を招待する機会はありませんでした。	コロナ収束後、保護者様のニーズを確認し、同意を頂いた上で、児童と地域住民の方々が一緒に参加できる行事の企画を検討して参ります。
	38	○		緊急時の対応マニュアルを作成しており、保護者様や職員にも見えやすい場所に掲示し周知しています。	今後も継続してマニュアルを掲示し、職員・保護者様への周知を行っていきます。
	39	○		年間計画を立て定期的に防災・避難訓練を行っています。	今後も場合及び避難訓練を定期的に実施し、職員、児童が迅速な対応ができるよう、防災意識を高める取り組みを行って参ります。
非常時の対応	40	○		定期的に職員研修を行い、虐待防止への理解と意識向上に努めています。	今後も社内外への虐待防止の研修に参加し、討議を続けて参ります。
	41	○		現時点で該当者はいませんが、利用契約書には、身体拘束の禁止が記載されており、生命または身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合には、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ることにしています。	今後も、原則として身体拘束を行わない基本姿勢を守って参ります。保護者様には緊急時や命に係わる事象が起きた場合、他に手段がないやむを得ない状況の場合に限って行われることを十分に説明し、文書による同意を得て個別支援計画にも記載をして参ります。
	42	○		アレルギーについては保護者様から十分に聞き取り、室内の伝言板にも記載し、全職員の周知徹底に努めています。	今後もアレルギー発作を決して起こすことのないよう細心の注意を払い、慎重に対応して参ります。
	43	○		ヒヤリハット報告書を作成し職員で共有しています。ファイルで保管し事例は振り返りを行い、再発防止に努めています。	今後も記録の徹底、情報共有・認識一致の上振り返りを行い、再発防止に努めて参ります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。